

議案第32号

公工30補（繰）第2号総合公園施設長寿命化工事（総合体育館アリーナ天井）
請負契約について

基山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第1号）第2条の規定に基づき、令和元年8月19日指名競争入札に付した公工30補（繰）第2号総合公園施設長寿命化工事（総合体育館アリーナ天井）について、下記のとおり請負契約を締結するため地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | |
|---------|---|
| 1 工 事 名 | 公工30補（繰）第2号総合公園施設長寿命化工事（総合体育館アリーナ天井） |
| 2 契約の方法 | 指名競争入札による契約 |
| 3 請負代金額 | 91,300,000円 |
| 4 契約の相手 | 佐賀県三養基郡基山町大字小倉596番地
株式会社堀田工務店
代表取締役 堀 田 政 二 |

令和元年9月3日提出

基山町長 松 田 一 也

令和元年9月13日原案可決